

令和元年(皇紀 2679 年) 6 月 16 日

「二宮尊徳」報徳仕法について

二宮尊徳(金次郎)は戦前まで小学校の修身の授業で勤勉で学問を好み親に教養を尽くした模範的な少年として教えられました。



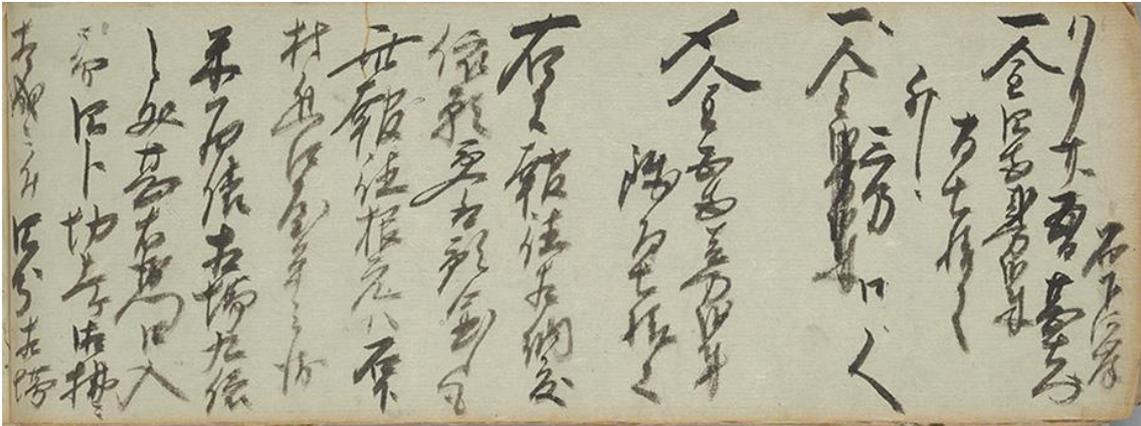
二宮尊徳

尊徳の業績や思想は高弟の富田高慶・福住正兄・斎藤高行や大日本報徳社社長岡田良一郎等によって後世に伝えられました。

内村鑑三は「代表的日本人」の中で日蓮上人、中江藤樹・上杉鷹山・西郷隆盛とならんで二宮尊徳をあげ、「尊徳は、自然がおしみなく賦与した権利を自分の道徳的邪曲によって喪失した人間を自然に引き戻して、自然と人間の仲立ちとなった。・・・素朴な彼の使命は、彼が特権階級に伍していた時に、彼を最善の状態で活動させたのである。彼の後年の諸改革で自然がその法に従う者に豊かに報いるという原則を基としたのである。」と言っています。

二宮尊徳の生涯を書くにあたって、幼年時代のことは伝承による方法しかありませんが、二十才の頃からは金銭や米穀の出納帳が残っており、その後の仕法帳も保存されています。三十二才頃からは他家の再興に携わり、三十六才からは村々の復興を依頼され、成功した所、また、やむなく中断したところを合わせて約六百ヶ村の仕法(財政・家政の改革)を行いました

た。また、個人の家の仕法も数多く行いましたので、後ほど代表的な仕法を簡単に述べたいと思います。



天保7年（1836年）尊徳自筆の当座金銀米銭出入張

自家再興への道

尊徳の幼少時は金次郎と呼ばれ、五才の時、酒匂川（さかわがわ 富士山の東麓と丹沢山地の西南部を主な源流とし、JR 東海の御殿場線・東名高速道路と並走するように流れ、丹沢山地と箱根山の間を抜け足柄平野を南下、小田原市で相模湾へと注ぐ二級河川）の決壊で二宮家の田畑は流され、これが極貧のもととなり、十四才にして父死亡、十六才で三児を残して母死亡、という辛酸の中に成長し、伯父萬兵衛の家に預けられた金次郎は、自分の家を再興する望みを持っていました。もともと、学問好きな金次郎が新しい知識を身につけることによって再興を実現しようとしたのですが、伯父萬兵衛は、農作業をしながら作物の作り方を覚え、暇があれば仕事をするのが、農民の努めであると思っていました。昼間は熱心に働き、夜になると本を読む金次郎は、萬兵衛に、「お前を養ってるだけで大変なのに大切な灯油を使って勉強するのは恩知らずである。」と叱られてしまいました。読書が続きたい金次郎は、友人から菜種の種を借りて用水路近くの所有地にまき、七・八升の菜種を収穫し、灯油と交換して勉強を始めましたが、「勉強をする暇があつたら縄をなつて家業を助けるべきであり、それが農民としての心がけである。」と言われました。そのため金次郎は夜になると縄をない、むしろを織り、人が寝静まってから読書をするようになりました。

この頃、田植えが終わった後に捨ててある苗を拾って、自分の家の廃田の

水溜りに植え、秋に粃一俵を収穫することができました。このことから、天地の間には小を積んで大を成すという『積小為大』の原理を悟ったといわれています。また、コメの保管については「貧しい人には無利子で貸し、必要な時に新しい米で返してもらおう。恩を感じる人がいればその上にいくらかのお礼を受け取ることができる。こうしたお礼をわずかでも貯めればいずれ相当な額になる。」と考えました。これが、報徳無利息金へと発展していくこととなります。

後に、金次郎は「国を富ますためには、先に人々の富を増やさなければならぬ。そのために大切なことは『積小為大』の考え方である。今、ここに億万長者がいたとしても、必ずその先祖が一畝一畝の努力を積んで富を作ったものである。大船の帆柱も、永代橋の大木も、元々は一粒の木の実である。幾百年の星霜を経て寒暑・風雨の艱難をしのぎ、日夜養分を蓄えて成長したのである。しかも昔の木の实だけが成長するのではなく、今の木の实も後世には大木に成ることを知れば、大をうらやまず小を恥じることなく、速成を欲しないで日夜怠らず勤めることが大切である。」と語っています。

報徳仕法（財政・家政の改革）

金次郎は、利殖にも優れた才能を持っていました。しかし、それだけでは単に富農としての生涯を送っただけだったでしょう。他家の改革を行うことから金次郎は人生の大きな転機を迎えることになるのです。

小田原藩の服部十郎兵衛は禄高千二百石の家柄でした。この家は金次郎が仲間として奉公した家です。報徳記には、五年で改革を行い、千両の借金を返済し、三百両の残りを出して成功したと書いてあります。その詳しい資料は残されていなかったのですが、後に孫の尊親が金次郎の書き付けを発見し、内容が知られるようになりました。どのような理由からかわかりませんが、金次郎は、服部家に奉公した最後の年の文化十二年二月に『御家政御取直趣法帳』を書いています。そこには、小田原藩三番目の高録である服部家の収入は四百三俵、借財は二百四十両となっています。収入が少ないのは、藩が借り上げと称して給与を減らしたか、藩への借金の返済があったのかと思われます。その内容は止むを得ない支出のうちの約三十六両余りを減らし、さらに節約して五十九両を生み出し家政を立て直すという計画でした。武士の生活は、決まった収入によるものですから、農民や商人のように勤労によって収入を増やすことはできないので、支出を節

約する方法しかありませんでした。服部家の当主としても非常に悩んでいたのでしょう。

注) 一両

日本銀行金融研究所貨幣博物館のサイトによると、元文期（1736年から1741年まで）を基準として賃金で1両=30~40万円、そば代金では1両=12~13万円、米量価では1両=約4万円、に相当する。

そのようなことがあって、その後、奉行の三幣又佐衛門・代官の鵜沢右衛門が服部家の依頼を受け、金次郎に服部家の財政改革を依頼しました。金次郎は「私は農民ですから、農業に精励して家を興しましたが、これは農民の道です。武士の家を興すということは武士の道であって、私にできることではありません」と再三断りました。しかし、服部家はあきらめないうで、ますます信頼を深めて依頼し続けました。ついに、金次郎は小田原藩重臣の家を滅亡させてしまつては小田原藩のためにならないと、妻の許しを得て、所有している田畑の大部分を小作に出して、服部家に赴きました。

文政元年、金次郎三十二才の時、五年計画で服部家の財政立て直しを始めました。一切を任された彼は、以前に作った趣法帳を中心に、衣類と食事を節約し、さらに空き地に野菜等を作って自給を行いました。思うように財政の改革は進みませんでした。いろいろと方策を考え実行しましたが、なかなか成功せず、最後には金融政策に頼らざるを得ませんでした。つまり、藩から低利の資金を借り入れ、借財をなくし、さらにそれをもとに利殖しようとしたのです。まず二千両の借金を申し入れました。藩も財政が窮迫していましたが、家老の家柄であるから藩士の救済もせよという条件で、千両借りることができました。

この資金で増え続けた服部家の借金四百六十両を返済し、三百両は微禄の藩士のため五常講金貸付様式によって貸付し、二百四十両は他の数氏に貸付けました。

五常講とは、現代の報徳社・信用組合の元祖と言えるもので、五常は人の道であり、義・礼・智・信によって仁に達するという考えで、お金を貸すのは親が子を思う愛情の心、すなわち仁である。借りて約束を守って返済するのが義である。どうすれば返せるのかを考えるのが智である。貸借は、お互いに信頼しなければならないので信を基にし、貸してくれた人の恩に感謝するのが礼である。そして、その千両の返済に給与米のうち毎年九十

俵余をあて、十五年で完済する計画を立て実行したのです。特筆されるのは五常講金貸付様式です。これは、藩士の内職の仕入れ代などに充てるものとし、比較的高利の短期貸付で、返済には連帯責任を負わせました。この方法による趣法の結果、借財の増加こそなかったものの千両の完済は計画通りにはできませんでした。

その後、金次郎は桜町の仕法に掛かったので、服部家の方は第二次（このような趣法の継続は天保七年に服部家に宛てた尊徳直筆の借財返済の督促状の下書きが、今市報徳二宮神社に保存されています）・第三次の趣法を行い、完済するまでに約三十五年掛かってしまいました。その理由は服部家の自覚が十分ではなく、報徳式生活様式の分限（支出を収入によって決める）の確立と、生活上の指導精神に欠け、他力本願的などころがあったのが原因ではなかったかと思われます。

ここで分限という語を用いましたが、この分限こそ報徳仕法の基本となるものです。もともと、報徳仕法の基本的な原理は、「勤」・「儉」・「讓」の三つですが、この語は富田高慶によって『勤勞』・『分度』・『推讓』と呼ばれています。

服部家の場合は上級武士ですから、勤勞といっても空き地で野菜を作るくらいしかできません。下級武士は内職などによって収入を増やすことができましたが、上級武士はそういうことはできなかったのです。推讓は後に確立する語ですから、服部家で重要であったのは節約につながる儉、すなわち分限だけでした。この分限は後に分度と言われる語と同じ意味の言葉です。この分限とは、「入るを計って出ざるを制す」ということから出ている言葉です。どれだけ使ってよいかを示す尺度と言ってもいいでしょう。これを使えば借金生活となり、借金は雪だるま式に増えて返済できなくなります。百円を借りても約八%の金利で六十年後には一万二千八百五十円になるのです。当時の金利は高く約二割ですから大変な額になり、金利を払うだけでも大変なことで、身の破滅にもつながりました。そのため、消費の限界を知らなければならぬと教えています。また、農業には豊作や不作があるけれども、勤勞によって収入を増やすことができる。商業や工業も好・不況の波があるけれども同じであると考えられます。世の中が不安定で乱れている時、人々は贅沢を好んで分度を守らなくなる。しかも贅沢というのは不必要なものまで消費することである。自然のものには限りがあるけれども、贅沢な消費は際限なく無限であるから、いずれ

破たんするのは当然である。分度は家の土台のようなもので大切な生活の土台である。それゆえに、分度を守って欲望を慎めば、余った財が残り、人や国も安心して生活することができ、衰えることがない。この分度を立てるのは、一年のうちに寒暑があり、日に長短があり、国に盛衰があり、家に貧富があり、穀物に豊年・凶作があり、天災もあることと関係する。寒暑の平均を取れば、春秋の丁度良い季節となるように、盛衰・貧富・豊年・凶作を平均すれば、中間の正しい数字が得られる。これを基準として分度を立てれば国や人は安心して生活ができ、衰退や窮乏はなくなると考えました。

この分度が確立すれば、分度内と分度外が生まれます。この分度外を分度内に入れなければ、不慮の出費や臨時の支出に役立つ余裕になります。例えば、収入の四分の一を分度外として貯えれば三年で一年分が貯えられ、九年たてば三年分貯えられるようになります。これが理想であると金次郎は言っていますが、すべての人が粗衣・粗食でなければならぬということではないと思います。己の私利・私欲のままに酒食におぼれ、身分を超えた贅沢に流れることを戒めているのです。また、推譲を最も重要なものとしていますが、推譲を増やすには、分度を増やさなければならず、その分度を増やすには勤労に努めなければならず、分度を増やすために欲を持って一生懸命に働き貯えを増やし、推譲を増やすことができれば分度内における自由な活動はとがめることはできません。

例えば、田畑を買い、家や蔵を建てるのは子孫に譲ることで、世の中の人々が知らず知らずに行っています。自分に譲ることは教えられなくてもできますが他に譲ることは教えなければ難しいことです。推譲は結局自分の富貴を維持するためなのです。譲って損にならない例えとして、たらいの水を自分の方に寄せようとするとうしろへ逃げてしまうけど相手に水をあげようと押しやれば自分の方に戻ってくる。金次郎の七代目子孫の中桐万里子さん著書「二宮金次郎の幸福論」の中で、人間は皆、空っぽのたらいのような状態で生まれてくる。つまり最初は財産も能力も何も持たずに生まれてくる。そのたらいに自然やたくさんの人たちが水を満たしてくれる。その水のありがたさに気付いた人だけが他人にもあげたくなり、誰かに幸せになってほしいと感じて水を相手の方に押しやろうとする。そして幸せというものは他人に譲ってもまた戻ってくるし、絶対に自分から離れないものだけれども、その水を自分だけのものだと考えたり、水を満たしてもらったことを当たり前と錯覚して、足りない、もっともっとと、かき集めよ

うとすると幸せは逃げていく、と書かれています。

また、母校、報徳学園では毎朝「二宮尊徳のことば」を素読しておりますが、その中で『人生限りあり』人として生まれ出でたるうへは、必ず死するものと覚悟する時は、一日活ければ即ち、一日の儲け、一年活ければ一年の益なり。故に本来わが身もなき物、わが家もなき物と覚悟すれば、あとは百事百般みな儲けなり。これこそ人生最深の真理であると思いません。

服部家の改革が小田原藩主大久保忠真侯の認める所となり、分家桜町の仕法の時代から幕吏として登用され、武士としての名を尊徳としました。桜町仕法において不平分子、反対分子による挫折感のあげく、一人秘かに成田不動山にて内観修行の結果、一円融合観を開眼されました。『一円融合』とは自己と対象を一円に入れ、個人生活と社会生活を安定させる生活様式のこと、大極（円）はすべてのものの根源であると考え、それを基にして自然界・人間界のすべての現象を円内にまとめてみたのです。つまり、すべてのものが円の中に和合されていると考えたのでした。具体的には生あれば死あり、寒あれば暑あり、盛あれば衰あり、増あれば減あり、禍あれば福あり、吉あれば凶あり、治あれば乱あり、興あれば亡あり、これ等はすべて歴史的事実の示すところで、この全体観に基づいて、生きる道や永続の法則を見出していくことが人間のあるべき姿であり、人々を善に導き救済し、生活を安定させるためにいろいろなことが結びついているということである。

その後、尊徳は小田原藩・相馬藩・日光御神領等の仕法を手掛けますが、安政三年十月二十日享年七十才（満六十九才）で亡くなりました。

二宮尊徳の影響を受けた人たち

わが国資本主義は尊徳没後、目覚ましい発展をとげましたが、この発展を支えた企業経営者たちの経営理念に、彼の教えが多大の影響を与えています。

安田財閥の創始者、安田善次郎は『分限を守る』という決心を固く実行し、「世には口の人、筆の人もあるが、無学歴であるわたしは口や筆より行い

の力を信じたから、もっぱら行いをもって身を処し、かつ部下を率いてきた。生涯華やかなことは少ないにせよ、行いの力ほど結果をもたらすものはない」と言っています。



安田 善次郎

豊田佐吉の父は同志と共に地元報徳社を創設し、熱心な報徳活動家であったが彼もその感化を受け、報徳精神で経営にあたった。



豊田 佐吉

松下幸之助は二宮翁夜話を引用して自己の経営姿勢について述べている。「二人の田舎者が江戸へ出たとき、水を売っているのを見て、一人は江戸では水すら買わねば暮らせぬと驚いて、すぐ村へ帰ってしまった。もう一人は江戸では水を売っても商売になると喜んで江戸に残った」という説話について、幸之助は「一杯の水を売っているという事実の一つですが、そ

の見方はいろいろであり、悲観的に見ると心がしぼみますが、楽観的に見るなら心が躍動し、さまざまな知恵や才覚がわいてくる。僕も十九才で大阪に奉公に出てきてから今日まで、意識的にも、水売りの姿を見て、江戸に残った若者のように物事を積極的に明るく見てきた」と言っています。



松下 幸之助

真珠王の御木本幸吉は「伊勢の二宮尊徳」を志し、地元志摩の道路改修工事も自費で行い、真珠島には「海の二宮尊徳たらん」と入口に書きしるされています。彼は尊徳の生家が他人の手に渡り移築されていることを知るや、直ちにこれを買戻し、元の位置に建て直し、最寄り駅に標柱をたて、世人の二宮尊徳への関心を高めようとした。



御木本 幸吉

資本主義の父と称される渋沢栄一は「私は、あくまでも尊徳先生の残された四か条の美德（至誠、勤労、分度、推譲）の励行を期せんことを願う

のである。国家社会の助によって自らも和し、安全に生存することも出来るので、もし国家が無かったならば何人たりとも満足に此の世に立つことは不能であろう。これを思えば富の度を増せば増すほど、社会の助力を受けておる訳だから、この思惑にこたゆるに救済事業をもってする如きは、むしろ当然の義務で、出来る限り社会の為に助力しなければならぬと思う」彼は道徳と経済の調和が大切であると論じ、二宮尊徳の思想を後世の経済・産業人に広く伝えた一人であった。



渋沢 栄一

著書「二宮尊徳とその弟子たち」の中で明治四年の春、富田高慶のもとに、政府から七等出仕で磐前県に採用する旨の通知が届いた。翌五年正月、高慶は東京に出て、政府要人への働き方を始めた。二月六日には後の第四代、六代内閣総理大臣松方正義にも面会した。松方は「磐前県興国安民法（報徳仕法）」に賛意を示し同郷の西郷隆盛にも面会するように勧めた。高慶が西郷と面会したのは明治五年三月十三日のことであった。高慶が西郷邸を訪問したところ、西郷が裸足で庭に飛び降りて富田を家に招き入れたという。西郷はこの面談以前に高慶の人と業績を承知していた。安政元年、西郷は水戸藩の藤田東湖から二宮尊徳のことを教えられていたのである。西郷は若い頃から薩摩藩における農村荒廃を嘆き、その復興策を探していた。しかし、当時尊徳との面会は実現せず明治維新を迎えてしまう。尊徳の後継者として富田高慶がいることを知った西郷は、高慶に会ってその教えを仰ごうとしていた。会談では西郷は報徳仕法の継続を実現するため関

係者に働きかけることを約束してくれた。西郷はその時、東は相馬から西は鹿児島から報徳仕法を展開して、全国的に押し広めようと、将来的な構想を高慶と語り合ったのである。西郷はそのあと天皇の行幸のお供で鹿児島に行き、七月に帰ってきた。そして、約束を果たすべく大蔵省の渋沢栄一や大隈重信などへ、報徳仕法存続について申し入れ、鹿児島への仕法導入についても県の幹部に働きかけたと、書かれています。

戦後、アメリカ占領軍の新聞課長であったインボーデン少佐が、二宮尊徳を研究した結果、「日本の封建時代に活動しながら、南北戦争の時のアメリカ大統領アブラハム・リンカーンと肩を並べる近世日本が生んだ最大の民主主義者である。」と礼賛したこともあり、占領下である昭和21年に日本銀行券の一元券(現在も有効券)の肖像画に採用されています。



現代に生きる実践的報徳思想「報徳精神 13 の法則」

- 1、 天道は自然、人道は人間の作為ということを知り、今こそ自然破壊や温暖化問題を考え、自然との調和を考えなければなりません。
- 2、 積小為大を知ること (小さな努力の積み重ねが大きな発展につながる)
- 3、 至誠と実行を守ること (真心を込めて積み重ねていく)
- 4、 勤労・分度・推譲を守ること (誠実に働き、適正な度合いを設け、

計画的に暮らし、余力を人の為に譲ることを心がける。）

- 5、 自立・自尊を自覚すること（他に頼ると怠け心がつくので自助努力を心がける）
- 6、 心田開発を常に心がけること（人々の心を開き心の田を耕し、人づくりの為に心の教育をしなければならない）
- 7、 一円融合観を実践すること（一つの円の中ですべてのものが互いに働き合い、力を合わせて一つになること）
- 8、 運・不運にこだわらないこと
- 9、 祖父母・父母（先祖）に常に感謝すること
- 10、 天地自然に感謝し利他・仁愛の心をもつこと
- 11、 長期的計画に心がけ常に余裕を持つ
- 12、 新しい発想と変化に適応する実行力をつける
- 13、 弱者救済に心がけること

報徳訓「二宮尊徳翁遺訓」

父母の根源は天地の令名にあり
身体の根元は父母の生育にあり
子孫の相続は夫婦の丹精にあり

父母の富貴は祖先の勤功にあり
我身の富貴は父母の積善にあり
子孫の富貴は自己の勤労にあり

身命の長養は衣食住の三にあり

衣食住の三は田畑山林にあり
田畑山林は人民の勤耕にあり

今年の衣食は去年の産業にあり
来年の衣食は今年の艱難にあり
年々歳々報徳を忘るべからず

最後に報徳という言葉は言うまでもなく徳をもって徳に報ゆるという事です。尊徳先生はこの徳というものの存在をあらゆる角度から探求され、そしてあらゆる現象の中に、その徳というものの存在を認めておられます。尊徳先生が現代人に残された教訓、それは「年々歳々報徳を忘るべからず」という報徳訓の最後の言葉により言い尽くされているのです。

納多善一